

Japan Business Association of Southern California

1411 W. 190th St. Suite 220, Gardena, CA 90248
Phone : 310-515-9522 Fax : 310-515-9722

<http://www.jba.org>



去る10月15日、商工部会は、メキシコおよび中南米諸国をまとめた商工会であるLALCCと、「ロサンゼルス・ラテン系商工会議所との第1回ネットワークレセプション」を開催した。(詳細はp.2-3)

2-3

「ロサンゼルス・ラテン系商工会議所との 第1回ネットワーク・レセプション」報告

4-5

第188回JBAビジネスセミナー報告

「人事・労務問題～実際に起きている問題・課題点とその対応策～」

6-7 インタビュー「私のLAライフ」

8 異業種交流会(ミキサー)報告

9-12 各部会からのお知らせ

12 12月・1月のJBAイベントカレンダー

「ロサンゼルス・ラテン系商工会議所との 第1回ネットワーク・レセプション」開催

去る10月15日、在ロサンゼルス日本国総領事公邸において、「ロサンゼルス・ラテン系商工会議所(LALCC: Los Angeles Latino Chamber of Commerce)との第1回ネットワーク・レセプション」が開催された。当日はLALCCの役員やメキシコ出身の要人をはじめ、ラテン系の企業関係者らが参加。和食を味わいながら、JBA常任理事・役員・商工部会員など日系企業関係者と和やかに交流を深めた。

このネットワークレセプションは、ロサンゼルスでビジネスを営むラテン系企業をメンバーとする商工会議所であるLALCCとJBAが会員企業間のビジネス拡大を目的とした会合で、在ロサンゼルス日本国総領事館の協力を得て開催された。JBA側で中心的役割を果たしたのは商工部会で、積極的な対外活動をミッションにかかげる同部会の最重要活動の一つでもあった。

大川智 JBA 商工部会長は、これまで中国、韓国の商工会との小規模な交流会は開催したことがあったものの、それ以外の団体との大々的な開催は今回が初めてとし、「アジアの一国としてアジア諸国との関係構築は重要である一方、アメリカでビジネスを展開する日系企業にとってはラテンアメリカ諸国との絆は不可欠です。その思いからJBA側からLALCCに働きかけて今日の開催に至り

ました。今回LALCCから参加されている企業はメキシコ系が多いものの、今後はJBAも日本とラテンアメリカの窓口になることで、新たなビジネスチャンス創出を目指し、活動していきます」と開催の経緯や背景を説明した。

日本とラテンアメリカ ビジネス機会の創出に期待

レセプションは午後6時に開催。当日は堀之内秀久・在ロサンゼルス日本国総領事や三宅英夫 JBA 会長をはじめ、ジルベルト・ルナ・メキシコ首席領事やギルバート・バスケス LALCC 理事長のほか、LALCC および JBA の会員企業代表者など総勢 45 名が参加した。司会を務めたのは海部優子 JBA 筆頭副会長。流暢な英語とユーモアに富んだ語り口で和やかに会が進行した。

冒頭、堀之内総領事が挨拶。「これほど大勢のラテンアメリカ系の方々を総領事公邸にお招きするのは初めてですが、この機会を設けられたことに大変喜んでます。JBAは50年以上の歴史を持ち、現在会員企業は約500社。南カリフォルニアで多くのビジネス機会と雇用を創出してきました。しかしラテンアメリカ系とのビジネスにおける直接的な協力関係やネットワークは乏しかったと言わざるを得ません。今日の会合が今後の関係構築の大きな第一歩になることを願っています」と語った。

次にメキシコのルナ首席領事が挨拶し、記念すべき第1回目の会合に招待されたことに謝辞を述べた。同時に、日本とラテンアメリカのビジネスリーダーが一堂に会する機会の実現に喜びを語った。またメキシコの発展しつつある経済力をアピールし、メ



最初に挨拶に立った堀之内秀久総領事



ジルベルト・ルナ・メキシコ首席領事



三宅英夫 JBA 会長

MIYAKO HYBRID HOTEL
TORRANCE, CALIFORNIA

Two Choices. One Hotel.

Distinctively World-Class. Proudly Green.

Japanese Elegance in the Heart of Downtown Los Angeles

21381 S. Western Ave.
Torrance, CA 90501
Phone: (310) 212-5111
Fax: (310) 212-5112
www.miyakohybridhotel.com

MIYAKO HOTEL
LOS ANGELES

328 E. First Street
Los Angeles, CA 90012
Phone: (213) 617-2000
Fax: (213) 617-2700
www.miyakohotel.com



ギルバート・バスケス LALCC 理事長



テレサ・マルティネス LALCC-CEO



トーマス・イノ米日カウンシル前理事長

キシコでのビジネス展開は日本企業にとって魅力十分と説明した。

次に挨拶した三宅 JBA 会長は、まず LALCC と JBA の仲介的役割を果たしたトーマス・イノ米日カウンシル前理事長に謝意を表明。「日本とラテンアメリカとの経済関係は年々深くなっています。昨年は安倍首相が日本企業の要人とラテンアメリカ諸国を訪問し、『Together』を意味するスペイン語『Juntos』の重要性を強調しました。私たちもロサンゼルスで心の通った『Juntos』関係を始めましょう」と語った。

その後、LALCC 側の参加者らに JBA への理解を深めてもらうため「JBA50 年史」ビデオを上映した。上映後、バスケス LALCC 理事長が挨拶に立った。同氏は自身が 6 歳の頃から日本人がいつも近くにおり、大学時代の親友は日本人だったため日本に

深い親しみを持っていると説明。5 年前には日本を旅行し、非常に充実した時間を過ごしたと語った。また、ラテンアメリカ諸国は日本に最大級の関心や好意を抱いているとし、南カリフォルニアにおけるラテンアメリカ系人口の多さや購買力の強さなどの魅力を紹介。そして、「日本との協力関係は非常に重要であるため、今晚の LA ドジャースの試合には行かずこの会に参加しました」と冗談を交えて関係構築の重要性を説いた。

次に LALCC のテレサ・マルティネス CEO が LALCC について紹介した後、イノ米日カウンシル前理事長が威勢良く乾杯の音頭を取った。その後は寿司や刺身などの日本食を食べながら、それぞれが談笑。こうして LALCC との第 1 回ネットワークレセプションは成功裏に無事終了した。今後の同商工会議所との関係深化が期待される。



音頭に合わせて、全員で乾杯!



総勢 45 人が和食を味わいながら、交流を深めた



司会を務めた海部優子 JBA 筆頭副会長



本会実現に尽力した JBA 商工部会の大川智部会長(中央)



商工部会は今後も積極的に対外活動を行っていく

北川 & イベート法律事務所



KITAGAWA & EBERT, P.C.

北川 リサ 美智子 弁護士

CALIFORNIA, TEXAS, NEW YORK, GEORGIA

京都大学法学修士・連邦最高裁判所認可弁護士

WWW.JAPANUSLAW.COM

With Lawyers Licensed in Multiple States Including
CALIFORNIA • TEXAS • NEW YORK • GEORGIA • NEVADA • U.S. PATENT • WASHINGTON DC

北川・イベート両弁護士ともに Martindale-Hubbell Peer Review において "AV PREEMINENT" (法的能力・道徳性) 評価

WALL STREET JOURNAL, Chicago Tribune, Los Angeles Times 各誌にて紹介

EXPERIENCE
経験

SUCCESS
必勝

REASONABLE
良心的

- 訴訟・調停・仲裁・債権回収
- 契約法・ビジネス取引・流通
- 雇用法・残業・セクハラ・RIF
- 資産売却・M&A・無税法人再編成
- 不動産・リース・建設
- 税務争訟・遺産・相続

(949) 788-9980 INFO@JAPANUSLAW.COM

300 SPECTRUM CENTER DRIVE SUITE 960, IRVINE, CA 92618-4998

「人事・労務問題 ~実際に起きている問題・課題点とその対応策~」



最新、かつ実践的な人事労務管理のセミナーとあって会場は満員となった。

去る10月30日、トーランスのToyota USA Automobile Museumで、第188回JBAビジネスセミナーを開催した。当日は、企業の人事労務管理全般をサポートするHRM Partners, Inc.の三ツ木良太さんが講演。参加者らから事前に質問を受け付け、それに答える実践的なセミナーとなった。集まった日系企業人らは、日々直面する切実な人事労務問題の対応策を熱心に聴講していた。



【講師】

三ツ木良太さん

HRM Partners, Inc. パートナー。イリノイ州シカゴ生まれ。学習院大学卒業後、日本電信電話株式会社（NTT）、コンサルティング会社を経て、2009年よりHRM Partnersに在籍。日系紙『Weekly Biz』にコラムを連載中。

従業員への減給、弁償…会社側の実践的な対応策とは

セミナーの導入として、講師の三ツ木良太さんは人事労務の問題に対処する際の留意点を説明した。それによると、まず重要なことは問題・課題へのアプローチのステップを確立しておくことであるとした。例えば、何らかの問題があった場合には、その問題が法的にどうかを検証し、法と照らし合わせても判断できない場合は過去の事例や判例、慣習などから検証する必要があるとした。そのためにも日頃から信頼できる情報源を持つ必要があると述べた。

本題では、参加者から事前に集めた質問に対して回答。当日は11個の質問に対してさまざまな具体例などを交えて回答したが、ここでは10個を紹介する。

【質問1】従業員による社用車の個人使用は管理すべきか？

回答：法的に規定されているわけではないが、管理するのが望ましい。理由としては、従業員が私用で使うことでかかるガソリン代等のコストのコントロール、従業員が事故を起こした際の責任範囲の明確化等のLiabilityのコントロールが重要だからである。これらは就業規則（従業員ハンドブック）などでルールを明確化し、利用の際は使用

日時、行き先、マイレージなどを正確に記録しておくことが望ましい。

【質問2】従業員が会社の所有物を破損した場合、従業員に弁償させられるか？

回答：基本的には一部の例外を除いて弁償させることはできない。一部の例外とは、故意、あるいは明らかな不注意による破損等。しかし、社員の収入が最低賃金を下回るような請求の仕方は禁止されており、弁償金額が多額の場合は適切な金額で分割させるなどの措置が必要となる。

【質問3】（有給休暇が与えられていない）試用期間中のExempt（固定給で就業し残業代が出ない）従業員が休んだ場合、減給できるか？

回答：次のケースでは可能。①病気やケガ以外の個人的理由の場合、②Sick Leave PolicyがBona Fide Planに従っていることを条件として、病気やケガで休む場合、③週途中の入社・退職の場合、④懲戒免職や安全規定違反があった場合。ただし減給は1日単位でしか認められておらず、従業員が数時間でも働いた場合には減給は不可。⑤陪審員や証人などで出廷した場合はお金が支給されることがあるが、その場合は支給金額を差し引いて減給する。

【質問4】Non-Exempt従業員の中にタイムカードがない者がいるが、社内記録は取ってある。これで法的に問題ないか？

回答：基本的には問題なし。法律では、雇用主にNon-Exempt従業員の勤務時間の管理・記録を義務付けているが、それが従業員も把握できるように記録されていればタイムカードである必要はない。重要なのは記録に対して会社と従業員で共通認識があ

ること。ただし、Non-Exempt従業員全員に対して同じ条件で管理・記録すべき。

【質問5】在宅勤務など、フレキシブルな働き方を導入する際の留意点は？

回答：①導入目的、②職責・職務への適合性、③コスト、④セキュリティ、⑤安全面、⑥勤務時間の管理方法、⑦パフォーマンスの管理方法、⑧属人的な対応にならないか、⑨対応に一貫性はあるか、などに留意する。

従業員への対応記録は文書化しておくことが重要

【質問6】パフォーマンスが低い従業員への対応は？（セミナーでは状況の詳細が示されたが、ここでは割愛する）。

回答：回答の前に参加者同士が話し合い発表。次のような意見が出た。

- ・ 仕事内容やその成果を書面で明確化し、会社と従業員で共通の認識を持つ。
- ・ 会社は従業員と共に目標を明確に設定し、成果の報告を義務付ける。
- ・ パフォーマンスレビューで評価を明確にし、次の目標を設定。かつ書面化する。

低パフォーマンス従業員に対応する際、気を付けることは次の通り。

- ①会社が従業員に求める業務の要求水準が従業員に明確に伝わっているかどうか。
- ②ジョブ・ディスクリプションはあるか。あるなら業務遂行に必要な知識やスキルなどが明記されているかどうかを含めて最新の内容に更新されているか。これにより何が不足していてパフォーマンスが低いのか分かる。
- ③指導する時点での従業員のレベルを正しく把握し、それに基づいて指導しているかどうか。
- ④従業員のパフォーマンスが会社の要求水

準に足りていない事実を書面で明確化し、その水準に達するための改善計画を立案して書面化し、指導の記録を残す。

⑤評価項目や基準を明確にした「業績評価制度」を導入する。

従業員のパフォーマンス改善のためのこうした会社側の努力は、該当する従業員を解雇したことで起こり得るクレームに対応するためにも重要となる。従って、改善計画や指導履歴は全て文書化して残しておくことが非常に重要である。

【質問7】日本からの出張者や着任したの駐在員が、現地社員に個人的な質問をしたり性的な冗談を言ったりする。また、駐在員の上司が駐在員の部下を怒鳴るため社内の雰囲気が悪い。これらの対応策を教えてください。

回答：まずは「差別」と「ハラスメント」の定義を正しく知る必要がある。「差別」とは、人事上のあらゆる決定が Protected Class の特色を基に行われることで、Protected Class とは人種、国籍、肌の色、宗教、性別など法律で保護されるべきクラスのことである。

ハラスメントとは、①被害者に職務上マイナスの影響を与える行為であり、②被害者に攻撃的であったり被害者が不快に感じたりする行為であり、③それが繰り返し行われ、④ Protected Class の特色を基に行われることである。ちなみに、アメリカでは日本で言うところの(上司が部下に行う)パワーハラスメントという言葉はない。なぜなら「部下」という Protected Class は存在しないからである。

さて、差別やハラスメントがない職場作りや良好な職場環境を維持するために会社がすべきことは以下の通り。

①就業規則を整備し、ハラスメントや差別

を禁止する明確な規程を設ける。

②全従業員に差別やハラスメントの知識を習得させるための研修を受けさせる。

③管理職には定期的に研修を受けさせる。

④日ごろから徹底した教育を遂行する。

⑤差別やハラスメントが起こった際の申告手順などを全従業員に教える。

⑥従業員が相談しやすいように、第三者によるホットラインサービスを活用する。

【質問8】社員が失業保険を申請した場合、①社員が失業保険を申請できる場合とできない場合とは?、②会社側の対応の流れと留意点は?、③申請期間に対する Base Period って何?、④保険料に影響する、しない?

回答：①基本的に申請は可能だが、認められるためには以下の条件(一部)が必要となる。

- ・ Base Period (後述) 中に十分な収入がある。
- ・ 過失や不正が退職の原因ではない。
- ・ 身体的に仕事ができる。
- ・ 早期の就職を望み、就職活動を実施している。

②元従業員が失業保険を申請した後、失業保険を管理する EDD (Employment Development Department) が会社に Notice を郵送。会社はそれに必要事項を記入して返送する。ただし、真実のみを記載すること。

③申請者への給付金額を決定するために EDD が参考にする期間のこと。通常は申請開始日の 5 四半期前から連続する 4 四半期。例えば申請が 2015 年 10 月なら、14 年の 7 月から 15 年の 6 月が Base Period となる。

④基本的には影響する。

【質問9】最も公平で従業員に納得してもら

える医療保険の従業員負担の決定法とは?

回答：まず重要なことは、会社側が医療保険の現状と今後についての理解を深め、それを従業員に伝える努力をすることである。また、報酬は医療保険のみで考えるのではなく、給与や保険以外のベネフィットも含めて総合的に考えるよう従業員に働きかける。従業員負担額を決定する際は信用できる市場調査データを基にする。そうすることで社員の納得性が高まる。

【質問10】減給、降格の方法について教えてください。

回答：減給や降格をしてはいけないという規定はない。しかし慣習的には、パフォーマンスの悪い従業員への対応としては減給・降格ではなく解雇するケースも多い。理由は、降格によるクレームや社内の雰囲気の悪化などのリスクが想定されるためである。職務や職責の変更に合わせて減給や降格を検討することも考えられるが、それがビジネス上の正当な理由として説明できるか、想定されるクレームは最小限に抑えられているかは事前に検証すべき。

参加者の声 >>>



TOP Los Angeles の
鷺山さん

「とても勉強になりました。常に法律は勉強しているのですが、今日実践的なお話を聞いて、より理解が深まりました」

H.I.S. International Tours
(NY) Inc. の小竹さん

「最新情報をいただき役立ちました。仕事は人事関連ではないのですが、自分の知識を増やすと共に会社でも今日の内容を共有します」



三井倉庫は食品の温度管理輸送を開始しました

お問い合わせ：800.mitsoko (6487656)
sales@mitsui-soko-usa.com

インタ 私のLA

ロサンゼルスで活
企業の皆さんの、企
姿と、オフの素顔を



石上、石上 & 越智公認会計士事務所
代表取締役

いしがみ ひろし
石上 洋 さん

顧客に学び、顧客の側に 立った会計サービスを

1979年東京生まれ、埼玉育ち。97年に渡米し、2000年にEl Camino College進学。05年にCalifornia State University, Long Beachを卒業し、同年よりDeloitte Touche Tohmatsu勤務。10年に、石上、石上 & 越智公認会計士事務所を設立し、代表に就任。

数字で世界が見える！ 会計の面白さとの出会い

小学校からバスケットボールをしていたのですが、中学の時に漫画『SLAM DUNK』でアメリカにバスケ留学するエピソードを読んで、「僕も行こう!」と決めちゃったんです。中学を出たら留学するつもりでしたが、父に反対され大学まで日本で出ろと言うので、高校1年生の時に書き置きをして家を出ました。住む所もないので2年間、住み込みのアルバイトや肉体労働などをして、留学資金の300万を貯め、18歳で渡米。『SLAM DUNK』で読んだ情報以外、アメリカのことは何も知らなかったので留学斡旋所に「アメリカなら場所はどこでもいいです!」と。それでたまたま来たのがトランスでした。

バスケ留学のはずでしたが、来てみたら公園でプレーしている人ですら自分と桁違いにうまい。バスケでプロになるのは諦めて、お金がなくなったら帰るつもりでした



バスケットボールを経て、目下、楽しんでいるのは自転車。週に2回はバスパーデスを自転車で走っている。

が、アルバイトもできるし、日本食もあるし、日本の物も手に入って、気候もいいし、日本人が暮ら

すのには、トランスは世界でベストな環境でしょう?日本にも帰る所も特になかったですからね。最初は語学学校に通い、その後、短大を経て大学に進学しました。

それが生まれて初めてちゃんと勉強した経験でした(笑)。一般教養で数学の授業を取ったのですが、世の中の物事は、ある程度、数学的に式に表わせると習った時に、それまで何のためだか分からなかった数字や数学の面白さに目覚めたんです。それで会計を専攻しました。

実は父親が日本で税理士事務所をやっているのですが、それまでは会計なんてと反発していました。でも、せっかくなら同じ道で勝負しても良いかなと。ただ働いているだけだったレストランのアルバイトも、会計を勉強し始めてからは売上や経費の流れが分かり、レストランの仕組みも見えるようになって、毎日の生活と勉強がリンクして、どんどん興味が出てきました。

会計士として働く日々も 毎日学びの連続

大学を卒業後、公認会計士の試験に合格し、Deloitte Touche Tohmatsuで監査業務に従事。仕事はとても面白かったのですが、それまでずっと個人経営の会社でアルバイトをしていたせいか、お客さんと直接顔を合わせるような中小企業と仕事をし

たいと思って、2年後に転職。日系の会計事務所を経て、2010年に独立しました。

独立してからは大変なこともあります。営業で外を回ってお客さんと話す機会が増えたのがすごく楽しいですね。経営者の方と話をしていると「そんな商売の仕方があるんだ」とか「こんな考え方もあるんだ」と勉強することも多い。じゃあ、自分は どうしたいんだろう...と考えるんです。毎日が学校の延長のようで、学びの連続ですね。

こんなことを言っては元も子もありませんが、会計や税務の仕事はルールに則ってするものですから、誰がやっても基本的には一緒だと思うんです。だからそこで自分に何ができるのかと考えたら、例えば日米間の仕事であれば、日本の事務所を紹介して終わり、にするんじゃなくて、お客さんと一緒になって日米間で擦り合わせをすることで、お客さん側に立って仕事をするということだと思うんです。

それと同時に、事務所のスタッフ全員が、それぞれ好きな分野で得意分野があって、皆が一人前以上の力を持っている少数精鋭の事務所を目指していきたいですね。

COMPANY INFO

石上、石上 & 越智公認会計士事務所©2010年設立された会計事務所。企業設立サービスや給料計算業務、中小企業向け会計サービス、会計コンサルティングなどを行う。米国公認会計士、日本の税理士らが所属。

ビュー ライフ

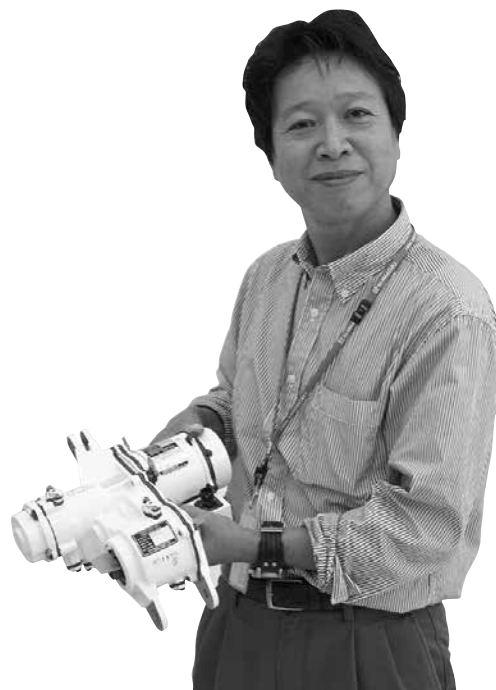
躍するJBA会員
業人として
のお伝えします。

Shimadzu Precision Instruments, Inc. (SPI)
Shimadzu Aircraft Equipment USA
President

いはら きよたか
伊原 清勝 さん

自己の基盤を作ったアメリカで ビジネスの新展開に尽力

1964年生まれ。大阪大学工学部卒業後、同大大学院で工学修士号を取得。88年、株式会社島津製作所・航空機器事業部に入社。93年から2年間、SPIシアトル支社に出向。その後、本社航空機器事業部で航空機器製品の開発設計業務を担当。2010年より現職。



多角的な視野や 率直さを学んだシアトル駐在

1988年に、島津製作所の航空機器事業部に入社し、航空機の搭載機器の設計に従事してきました。その中で最大の転機は93年から2年間のシアトル駐在。Boeing社との業務調整のため赴任したのですが、島津のただ一人の駐在員として、営業も技術も品質保証も工場の仕事も、幅広く物事を捉えるやり方を学び、非常に良い経験になりました。島津の代表としてのプレッシャーはありましたが、甘えが許されないことが良い責任感になり、逆にいろいろなことを前向きにやれました。それに若かったので何事も、不安より新しいことを知る喜びの方が大きかったです。

来てみて感心したのはアメリカ人のライフスタイルです。仕事の時間はきちっと働き、その後は自分の時間に戻る。仕事だけでなく人生を楽しむことを肌で学びました。僕は日本との調整がありましたから、日本にいた頃と勤務時間はさほど変わりませんでした。日本よりもゆったり時間が流れている気がしました。



「シアトルにはほかの日本企業の駐在の方も多くいて、生活面で随分助けられました」と伊原さん(右)

よく「あんた日本人ばくいな」と言われるんですが、これはそのシアトルの2年間で僕のベースを作ったせいでしょう。深読みも遠慮もせずに、「僕はこう思ってるのや」と素直に言うつもりです。でも、僕はチームワークではお互いに思っていることを正直に話し合うのがいいと思う。そりゃ意見の衝突はある。それをどう同じ方向に持っていくか。その早道は腹を割って話すことだと思うんです。その上で、見出した同じ方向に向かって頑張っていく。組織は個人プレイではなくてチームプレイですからね。

変化する航空業界で ビジネスを拡大

95年に帰国し、本社の航空機器事業部に復社。2010年にLA赴任になるまで開発業務に携わっていた15年間、良い上司や部下にも、新機種のシステム開発のプロジェクトにも恵まれました。飛行機は製品寿命が長いので、新しいプロジェクトに恵まれるかどうかは運次第なんです。水陸両用の飛行艇US-1A改や輸送機XC-2、哨戒機XP-1、Boeing747-8のフラップシステムの開発と、続けて開発業務に恵まれたんです。

この間、航空業界は大きな変化があり、装備品メーカーも小さな会社は淘汰され、残った大企業と比べると当社の規模は弱小です。しかし、その中でもビジネスを大きく

していきたいと、今年4月に当社はロングビーチに移転。これまでは日本から送ってもらっていた部品をアメリカでも作れるように部品加工・表面処理職場を新設し、コスト削減や物流の改善を目指しています。私のLAでの一番の仕事は、この新しい職場をうまく機能させ、次の人に苦勞なく引き継いでいくことだと考えています。

実はLA駐在が決まった時、一番上の娘が高校2年生になる時だったので、家族を連れてくるかどうか悩みました。半年間単身赴任をして一時帰国した時、嫁さんが「家族、一緒にいられる時間が短いんですよ。何とかなんねんやろ」と。「LAやから何とかかな」と言ったら、「なら一緒に暮らしたらええんちゃうの」と背中を押してくれたんです。翌年来た娘たちは、日本の友達との別れもあり、最初は学校も大変でしたが、4年以上経ったらこの生活に馴染んで、今では僕よりも英語がずっと上手ですよ。学齢の子どもがいても海外での生活が何とかかなと思わせてくれたのは、ここにしっかり根付いている日系コミュニティの存在です。それに僕の大好きな海もすぐ近くにありますがね!

COMPANY INFO

Shimadzu Precision Instruments, Inc.
Shimadzu Aircraft Equipment USA © (株)島津製作所の航空機器事業部の海外拠点。民間航空機搭載機器の製造・修理、米国内で調達した航空機用部品の日本への輸出を行っている。

アーバインのイタリアン レストランでミキサー開催

去る10月23日、アーバインのイタリアンレストランPrego Ristoranteにて、異業種交流会（ミキサー）を開催した。最近JBAに加入したばかりの企業からの参加者など多数の初参加者を含め、70名超がネットワーキングを行った。（皆さんのお名前は左から）



Globizz corp.の宮尾さん、I-COM, LLCの森原さん、Globizz corp.の飯田さん。「初参加です。OCの方とたくさん交流させていただければと思います」（宮尾さん）、「このミキサーのために昨日ニューオーリンズから帰って来ました」（森原さん）、「前回に続き楽しませていただいています」（飯田さん）。



H.I.S. International Tours(NY) Inc.の照井さんとXerox Corporationの今井さん。「皆さんと良い時間を過ごしたいです」（照井さん）、「オレンジ・カウンティで良い人脈が広がればと思います、エルセグンドから参加させていただきました」（今井さん）。



Gulliver USA, Inc.の小野さんとPacific Guardian Lifeの藤川さん。「12月に拠点をトランスに移しますので挨拶もかねて当社のアピールに来ました」（小野さん）、「家から近いので参加いたしました。アーバイン地区でミキサーをもっと開催してください。今日は飲み過ぎないようにします」（藤川さん）。



Miyako Hybrid Hotelの柚原さんとTriup, Inc.の川崎さん。「今年オレンジ・カウンティで人材派遣会社を立ち上げたばかりです。宜しくお願いします」（川崎さん）。



TOP Los Angelesの野々村さんと衣旗さん、Miyako Hybrid Hotelのフアマンさんと牧之角さん。「久々の参加です!」（野々村さん）、「ダウンタウンLAからOCにお邪魔しています」（衣旗さん）、「初めて参加させていただきました」（フアマンさん）、「当Hotelを宜しくお願いします」（牧之角さん）。



KPMG LLPの奈良原さんと阿部さん、Noritsu America Corporationの西川さん。「久々のミキサーです。いろいろな方とお話できるのが楽しいですね」（奈良原さん）、「日本人のビジネスパーソンとの交流を楽しみにして来ました」（阿部さん）、「こちらに来て半年です。異業種の方と交流を深めたいです」（西川さん）。



JFC International Incの高橋さん、CAPS Association, Inc.の清水さん、JFC International Inc.の太田さん。「7月に赴任したばかりで情報交換したくて参りました」（高橋さん）、「OCの企業の方とコミュニケーションが取れたらと思って来ました」（清水さん）、「初参加です。いい経験になっています」（太田さん）。



Kamei North America Co., Ltd.の水野さんとVelociti Alliance America Inc.の永山さん。「7月にJBAに入り、JBAの催しに初参加させていただきました。いろいろな方と出会う機会があり、助かっています」（水野さん）、「多くの方と会えるので、面白い話が聞けるんじゃないかと参りました」（永山さん）。



Pasona N A, Inc.の久保田さん、1 Touch Office Technologyの坂井さん、Hitachi Solutions America, Ltd.の谷澤さん。「赴任して1カ月。ネットワーク作りに来ました」（久保田さん）、「何十年とおりますが初参加です」（坂井さん）、「人とのつながりの構築に参りました」（谷澤さん）。



JTB USA, Inc.の吉業さんと大坪さん、Ys And Partnersの福澤さん。「金曜日の夜にこういう会があると楽しいですね。普段から皆さんと仕事外でも交流できればと思います」（大坪さん）、「非常に楽しい会です」（福澤さん）。



FDA・各種規制対応

- FDAコンサルティング(食品、化粧品、薬品、医療機器、福祉機器、放射線、動物)
- EPA, UL, CE, VOC, AAFCO他各種登録

米国進出事業企画

市場調査、販売ネットワーク構築、日米間M&A、合弁事業、米国撤退業務引継ぎ、事務所貸出



Phone: (310) 538-3860 email: info@globizz.net

お問い合わせは飯田哲平迄。

1411 W. 190th St., Toyota Plaza #200, Gardena, CA 90248, U.S.A.
(株) グロービッツ www.globizz.net

企画マーケティング部会

賀詞交歓会開催のお知らせ

来たる1月15日(金)、2016年JBA賀詞交歓会を、Torrance Marriott Redondo Beach (3635 Fashion Way, Torrance, CA 90503)で開催します。参加はJBA会員のみで、1人40ドルです。定員は500名ですので、お早めにお申し込みください。当日は、豪華な賞品が当たるラッフル抽選会も行われます。

なお、一社で申し込みいただける人数は、ご登録されている会員枠の登録人数上限まで(Bronze:2名、Silver:5名、Gold:9名、Platinum:29名、Diamond:無制限)となります。ご登録枠は、JBA会員名簿でご確認ください。当日の申込、および非会員企業の方の受付はいたしませんので、ご注意ください。

申込は、会社名、参加者全員のフルネーム(ローマ字で)、参加人数を明記の上、EメールでJBA事務局の中村(nakamura@jba.org)までご連絡ください。ドアプライズ賞品の募集も行っておりますので、ぜひご協力をお願い致します。

オレンジカウンティ地域部会

ライオンキング・ミュージカル鑑賞

文:KITAGAWA & EBERT, P.C.・北川リサさん

10月9日、オレンジカウンティ地域部会主催・ライオンキング・ミュージカル鑑賞に親子で参加させていただきました。

ご存知の通りDisneyの映画を基にしたミュージカルで子どもから大人まで楽しめる内容でした。出演者のカラフルでダイナミックな衣装、竹馬などの道具を使いこなす出演者たちのしなやかな動きを大自然に生きる動物に仕立て上げる演出がとても印象的でした。

主人公シンバが無邪気な子ライオンから偉大な父ムファサの死を目の当たりに

し、悲しみの中ジャングルで陽気な友人たち(保護者?)と出会い・支えられ青年になり、途中、恐怖、戸惑いや裏切りを経験し、最後には偉大な父の跡を継ぎ立派な“ライオンキング”になるまでのストーリーを力強い歌やダンスで表現し、英語が分からなくても見ているだけでも楽しめる舞台なのではないかと思いました。時にはタイムリーな話題のひねりを入れるな



© Disney, Photo by Joan Marcus

ど(サイチョウのザズーが映画『Frozen』の主題歌を歌い、スカーが怒るシーンなど)、オリジナルの映画とは違う点もあり、ミュージカルならではの面白さもありました。最後はスタンディングオベーションで老若男女問わない永遠の人気作の力強さを感じました。

あさひ学園だより

運動会

あさひ学園事務局



10月17日、今年も恒例の運動会があさひ学園4校で開催されました。

実施の1週間前には全学年そろっての予行練習を行いました。この日は30度を

越える猛暑日となり本番が心配されましたが、当日はやや曇りの過ごしやすい気候で始まり、絶好の運動会日和でした。

日本では、10月の体育の日に合わせて「秋の風物詩」と言われてきた運動会ですが、行事分散や残暑の厳しさなどが理由で1学期に開催する学校が増えているそうです。本校の2学期も高等部弁論大会、幼稚部餅つきと行事が続きますが、運動会は全学年全学部の子どもたち、教職員、保護者が一丸となって行う唯一の行事であり、年度の折り返し点にある大切な一日です。

本校運動会はいつも来賓の方々から「土曜日だけの補習校とは思えない完成度だ」と称賛されます。通常の授業もあり練習時間が十分に取れない中でも、一致団結して



競技に取り組んでいるからでしょう。高学年の生徒は用具、放送、審判、記録など係としての役割もあり、さまざまな形でこの一大行事に携わります。また低学年は先輩たちにサポートされながら楽しく競技に参加することで運動会の醍醐味を学んでいます。子どもたちの競技に真剣な様子、皆の笑顔が見ている誰にも伝わってくる楽しく有意義な1日でした。

ダウンタウン地域部会

ダウンタウン地域部会懇親ゴルフ大会

文: JCB International Credit Card Co., Ltd.・伊佐治慎平さん

10月31日、Los Verdes Golf Courseにて、ダウンタウン地域部会・懇親ゴルフ大会が開催されました。このたび私は、初参加かつ幹事を担当させていただきました。

総勢32名の方々にご参加いただき、良い天気、海が見晴らせる絶好の景色の中、皆様にはプレーを存分に楽しんでいただけたと思います。

今回のルールはダブルペリアのハンデマッチであったこと、5の倍数の順位賞を設けたこともあり、プレーが残念な結果であった方にも豪華賞品が当たるチャンスがあり、表彰式は非常に盛り上がりました。

特に今大会の恒例で特徴でもある「Mulligan券」(打ち直し券)は、全ての参加者の皆様に購入いただき、うまく活用してスコアアップにつなげられた方もいらっしゃると思います。

当イベントの目的である、懇親・交流の意味では、表彰式の場合や、同じ組の方々とのいろいろな情報交換などもでき、有意義であったと思います。比較的混雑するゴルフ場ですが、むしろ待ち時間が交流の機会となった意味では良かったのではないかと考えています。

今回、ご都合がつかず参加できなかった方も多数いらっしゃいましたが、当イ



ベントは毎回盛大な盛り上がりのため、今後も毎年開催される予定ですので、ぜひご参加いただければと存じます。

最後に、この場を借りまして、ご参加いただいた皆様、賞品の寄付をいただいた各社様、運営にご協力いただいた皆様に心から御礼申し上げます。ありがとうございました。

サウスベイ地域部会

ハロウィン・ピクニック報告

サウスベイ地域部会は、10月25日にトーランスのColumbia Parkで、毎年恒例の「ハロウィン・ピクニック」を開催しました。パンプキンカービングやゲームのほか、仮装コンテストも行いました。



21241 S. Western Ave., Suite 200
Torrance, CA 90501
Tel: (310) 320-2700 Fax: (310) 320-4630
✉ sboffice@knllp.com

<http://www.knllp.com>

An Independent Member of the
plante moran
ALLIANCE

Kakimoto
Nagashima
LLP
Certified Public Accountants
Consultants

日本人スタッフによる信頼できるサービス

会計監査・会計全般
税務全般(企業、個人)
会計アウトソーシング
コンピューターコンサルティンク
経営コンサルティンク

オレンジカウンティ地域部会

「田中ファームでパンプキンがりをしました」

文: Mitsubishi Motors North America, Inc.・浜 繁樹さんの長男・健翔さん(小4)



ぼくの家族は10月18日の日曜日に田中ファームでパンプキンがりをしました。

ぼくたちは、まず、みんなで記念さつえいをして、その次にワゴンに乗りました。トラクターがワゴンを引いていました。

ワゴンに乗って5分くらいで大ほうの前で止まりました。説明を聞いた後、パンプキンが発しゃされました。すごく遠くまで飛んだので、びっくりしました。

ワゴンからおりた後、ぼくたちはワゴンのおり口近くにある動物がさわれるところへ行きました。そこには、やぎとか羊などがいました。

それから、ぼくたちは野菜を取りに行きました。そこには豆とかにんじんなどがあり、種類あたり四こずつ取れました。

今度はぼくたちはコーンメイズ(めいる)に行きました。ゴールには緑のはた



がありました。ぼくは、ぼくのお父さんと、そのはたまでレースをして勝ちました。

最後に、ぼくたちはパンプキンを取りに行きました。そこには、いろいろな大きさといろいろな形のパンプキンがありました。ぼくたちが取ったパンプキンは大きくて、ちょっとななめになっていました。

ぼくは、ここが楽しかったので、また行ってみたいです。



自動車リースは

アメリカでクレジットが無いと出来ないと考えていませんか???

- ソーシャル・セキュリティ番号がなくても、または申請中でも OK!
- 全米どこでも OK! どんな田舎でも、都会でも OK!
- どんな車種でも OK! シビック、カローラ、カムリ、アコード、などの日本車、アメリカ車、ヨーロッパ車、何でも OK!
- リース期間は1年から OK!
- 15ヶ月とかの変則月数でもリース可能です。
- リース料は契約期間が長くなるほど安くなります。
- リース終了後は月極めで延長も可能です。
- 納車は注文からわずか1週間ほどで可能です。
- 自動車保険の手配もお任せ下さい。

*現在このリースプログラムを三菱電機社、NEC社、PANASONIC社など各企業の皆様に全米でご利用いただいております。



いえ、出来るんです

どなたでも、全米どこの町でも OK!

お気軽に電話または e-mail でお問い合わせください。

電話: 213-621-7775

担当は、大橋: ohashi3@pacbell.net
又はゆきまさ: yukimasa@pacbell.net

朗報 カリフォルニア州の皆さんには、格安中古車リースもありますので、在庫車種をお問い合わせください。

*各種情報はウェブサイトでも、ご覧になれます。

www.LaJapaneseAuto.net

親切で安心して任せられる 33年の実績信頼 小東京で1980年創業

LOS ANGELES JAPANESE AUTO

810 E. 1st St., Los Angeles, CA 90012 · Tel:(213) 621-7775 · Fax:(213) 687-0909



NORITZ®

The Simple Comforts of Life

TANKLESS給湯器に取り替えませんか?

「洗濯とシャワーでTANKのお湯が無くなった...」「バス
タブにお湯を溜めたいけど、お湯切れが心配」
こんな時は、エネルギー効率が良くお湯切れの心配の無い
TANKLESS給湯器に取り替えませんか?

お気軽にお問合せください。

1-888-382-6568(TOLL FREE)

JBA@NORITZ.COM



WWW.NORITZ.COM

12月 1月のJBAイベントカレンダー

12/5 (土) **ワイナリーツアー**
 ダウンタウン地域部会

12/6 (日) **マラソン準備講座(実践編)**
 企画マーケティング部会

12/13 (日) **「映画ドラえもののび太の宇宙英雄記」上映会**
 企画マーケティング部会 & サウスベイ地域部会

1/10 (日) **自然保存の植樹ボランティア**
 オレンジカウンティ地域部会

1/15 (金) **賀詞交歓会**
 企画マーケティング部会

1/25 (月) **教育セミナー**
 「バイリンガルを育てる教育方法」
 教育文化部会協賛

1/31 (日) **植樹ボランティア**
 サウスベイ地域部会

各イベントの詳細は、各部会からのお知らせ、およびウェブサイトをご参照ください

三菱の新車を特別リース・価格で!!

- ・ Mitsubishi Motors North Americaでは、日本人のお客様専用の窓口を設けて三菱車ご購入のサポートをさせていただきます。ストレスを感じることなく、スムーズにご商談を取り進めることが出来ます。
- ・ 特別優遇金利ローン、特別優遇リースプログラムもご利用可能です(*)。
- ・ お問い合わせは以下の日本人担当まで。
 - Fuminori Kojima (児島), Mitsubishi Motors North America
714-799-4790 • fkojima@mmsa.com
 - Hatsuki Nagai (長井), Anaheim Mitsubishi
949-427-1214 • rinasmom@gmail.com

* 若干の条件制限がある場合もございます

mitsubishicars.com

パシフィックリム・カンパニーベネフィット・プログラム 米国駐在員のための金融サービスパッケージ

- ・ 渡米前に日本からの口座開設が可能
- ・ 便利な日本語コールセンター (フリーダイヤル・日本時間にも対応)
- ・ ご帰国後の口座管理にも便利

まずはユニオンバンク日本語フリーダイヤル **1-888-507-7669** までお問い合わせください。

※このプログラムのご利用は会社登録をされた企業の駐在員に限られます。

A member of MUFG, a global financial group

©2015 Mitsubishi UFJ Financial Group, Inc. All rights reserved. Union Bank is a registered trademark and brand name of MUFG Union Bank, N. A., Member FDIC. Visit us at unionbank.com/japanese.